

2025年2月14日

福島県知事 内堀雅雄 様

日本共産党福島県議団
団 長 神山 悦子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
政調会長 大橋 沙織

福島県会津地方を中心とする大雪被害に関する申し入れ

今月6日から7日にかけて会津地方を中心に断続的な大雪となり、記録的な積雪となりました。積雪量は7日までに金山町で235センチ、会津若松市で121センチに達し、いずれも観測史上最多となりました。県は10日までに、会津地方全17市町村、天栄村、郡山市に災害救助法の適用を決めました。緊急除排雪などの費用が国・県による財政支援対象となりましたが、その後も大雪が続き、住民生活や行政機能、インフラなどに大きな影響が出ています。県の報告では人的被害は死亡2人、重傷6人、軽傷19人、倒壊等農業ハウス被害は11市町村134棟（12日現在）、県有施設・農業総合センター畜産研究所の沼尻分場（猪苗代町）でも牛舎1棟の屋根の一部破損などが発生しており、今後さらなる被害の状況が拡大する見込みです。県は広域自治体として市町村と連携し、被害状況の把握と住民の安全確保を最優先に対策を講じる必要があります。

日本共産党福島県委員会は8日に「大雪災害対策本部」を設置し、情報収集に当たるとともに、明日15日には、党県議団を中心に現地調査に入る予定です。

燃油代高騰の影響も相まって想定以上の除雪費が生じており、各自治体が財源の心配なく、幹線道路をはじめとする生活道路の除排雪ができるように、国・県による特別の手立てをとり市町村を支援することが求められています。県が災害救助法の適用を早期に決断したことは重要で、被害の全容把握と被災者支援に全力を挙げるとともに、来週以降もさらなる悪天候が予想されることから、二次災害への厳重な警戒と対策が求められています。

上記を踏まえ、以下の点について緊急に要望します。

記

- 1、県はリエゾン等市町村への職員を派遣し、被害の実態把握と住民の安全確保に全力をあげること。
- 2、災害救助法の適用を踏まえ、支援制度の活用を広く呼びかけること。
- 3、高齢者や障がい者世帯など困難な世帯に対し、除排雪や生活支援など、自衛隊の派遣を含めた人的支援も含めた特別な対策を講じること。

- 4、主要幹線道路や生活道路の除排雪、歩道の確保、磐越西線の早期除雪と復旧に全力をあげるとともに、国に支援を要請すること。
- 5、除排雪予算の不足や自治体独自の対策に取り組めるよう、特別交付税の前倒しを含め十分な予算確保を国に求めること。
- 6、さらなる降雪等による二次災害への厳重な警戒と対策をとること。
- 7、農業被害について、倒壊した農業ハウスのパイプ撤去費用や再建につながるよう県の制度を活用するとともに、国に制度の活用を求めること。その際、農家の負担軽減に向けて補助率の引上げを求めること。
- 8、観光業への減収補填に県が支援策を講じ、財源措置を国に求めること。

以上